

川南町議会・令和7年12月定例会一般質問【中瀬修議員】

(令和7年12月9日 午前9時39分 開始)

○議員（中瀬修議員） 中瀬修です。よろしくお願ひします。

昨日、深夜に青森県沖を震源とするマグニチュード7.6、最大震度6強の強い地震が発生いたしました。被災されました青森県並びに北海道の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、先般発生した大分市佐賀関での大規模火災や妙義山の山火事など、近年は地震だけでなく、大規模な火災や自然災害が多発しており、防災・減災対策の重要性が一層高まっています。

このたびの相次ぐ災害は、水道、電気、ガス、交通網をはじめとする重要なインフラの強靭化が、平時だけでなく災害時においても、住民の生命と生活を守る行政の責務であることを改めて痛感させるものでした。

これらの状況を踏まえ、さきに提出した一般質問通告書に従い、以下の質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

現在、本町の水道事業は、人口減少、施設の老朽化等、持続可能な水道事業の確立において、喫緊の課題に直面していると思われます。一つは、人口減少に伴う給水収益の構造的な減少であり、もう一つは、高度経済成長期に整備された主要な水道インフラの老朽化です。

水道は、生命と健康を支える最も重要なライフラインであり、安全で安定的な水の供給は行政の責務と考えます。しかし、将来にわたり、この責務を果たし続けるためには、老朽化対策への莫大な投資と収益基盤の維持強化という二律背反の課題を同時に解決していく必要性があると考えます。

これまでに日本各地で起きてきた大地震や台風、大雨による大規模な自然災害の教訓も踏まえ、私たちは、危機管理の視点と将来を見据えた持続可能な事業経営の視点を持ち、水道事業の課題に真摯に向き合う必要があろうかと思います。

この認識の下、本町の現状の取組と将来に向けた経営戦略について質問いたします。

との質問は、質問席から行わせていただきます。

○町長（宮崎吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

本町水道施設は、昭和40年代後半から整備され、多くの施設で老朽化が進んでおり、更新や耐震化が必要な施設が多くあります。水道サービスを継続的、安定的に供給していくためには、施設の更新や耐震化を計画的に推進していくとともに、その財源を確保する必要があると考えています。

以上です。

○議員（中瀬修議員） 今後、水道施設の現状と将来を見据えた具体的な老朽化対策

は、安全な水供給の根幹をなす課題と考えます。本町において、持続可能な水道事業の確立に向けた取組について、どのようにお考えか伺います。

まず、更新が必要な管路や主要施設の老朽化の現状について、町長にお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君）　ただいまの質問にお答えします。

本町の水道管につきましては、水道管の耐用年数が40年を超過した管路が、令和6年度末において約170キロメートル、割合では約62%となっております。昭和40年代後半から50年代にかけまして多くの水道管を布設しているため、それらの管路が一斉に耐用年数を超えたことにより高い割合となっております。

主要な施設につきましては、西ノ別府浄水場の水処理設備及び浄水池、並びに配水池、3カ所について耐震基準を満たしていませんので、今後耐震化を行う必要があると考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員）　40年を経過して約170キロ、62%の割合というところの老朽化というところでの今説明がありましたが、早期の更新が必要と判断されるところをもう一度確認になりますが、管路延長等も含めてお伺いしたいと思います。さらに主要施設の具体的な現状認識について、説明を伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君）　管路の170キロの延長については、今後、毎年度約3キロくらいを目安に更新をしていきたいと考えているところであります。

また、主要な施設につきましては、西ノ別府浄水場の曝気塔、急速ろ過機、浄水池という最も重要な施設につきまして、令和8年、9年度で更新を計画しているところでございます。

配水池3カ所につきましては、今後10年以内に行いたいと考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員）　長い時間をかけてといいますか、これまで経過してきた中で老朽化というところがもう否めない状況で、これから3キロくらいずつという目安を今、説明を受けました。トータル170キロに向けて3キロずつというと相当また時間もかかる問題だなと思っておりますが、最も主要になる施設というところの老朽化、そこをもういち早く改善していくことが望ましいという回答は、本当に大事なことだと認識した次第です。

その辺りで具体的な更新ロードマップがあると思われます。工事計画期間がどのようになっているのかを御説明できることがあればお願ひしたいと思います。

そして、投資総額、年間更新目標等についてはどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君）　更新のロードマップということでございますが、先ほども答弁いたしましたが、今年度におきまして、まず計画期間を来年8年度から令和17年

度までとする10年間計画の水道事業経営戦略というのを更新したところでございます。その経営戦略の中で、先ほど申しました西ノ別府浄水場の水処理施設、浄水池、それから第1・第2・第5配水池の耐震化というのを具体的にやっていくということで計画をしていくところであります。

また、管路につきましても、先ほど約3キロと申しましたが、管路全体の1%強ということになると思いますが、そのペースを維持していくことで考えているところです。また、その管路の種類といいますか、場所におきましても、病院や避難所となる施設につながる管路ですね、そういったところと漏水が多い所などの老朽化が激しいところについて更新をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 昨夜の地震だったり、これまでに能登半島地震というのがこれまであったという中で、やはり水道というライフラインをもう重点的にしっかり整備していきながら、また何かが起きたときにというところを考えると、やはりいち早いいろいろな整備といいますか、改修等も必要になってくるのかなと思っております。

施設の更新計画に関して、今後の財源確保について伺いたいと思います。計画的な更新に必要な財源を賄う、そういった国庫補助金や企業債などを活用した具体的な財源確保の見通しと、その安定性についてどのように計画されているのかを伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 御質問にお答えいたします。

すみません、先ほど投資総額は幾らぐらいかという御質問にお答えしておりませんでした。8年度から17年度までの建設改良費の総額を約29億円と計画しているところでございます。

それから、その財源についての御質問であります。御指摘のあったとおり、国庫補助金と企業債、一般会計出資金、水道の利益剰余金等で確保するという計画にしておりますが、計画上では国庫補助金を10年間で1億7500万円、企業債を約2億3000万円等で財源を確保していきたいと考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 国庫補助金と企業債等の説明を今受けました。その安定的に今後計画していくかなくてはいけないかなというところもあります。その辺りはまた委員会等のほうで上げられてきた提案に対して、しっかり審査していきたいなと思っておりますので、また今後の推移を見守っていきたいと思っております。

次に、水道事業の経営を維持していくための具体的な経営戦略について、幾つか伺います。

まず、人口減少と老朽化対策費の増大による経営環境について伺いたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 人口減少に伴う給水収益の減少につきましては、先ほど言いました経営戦略の中では、給水人口の減少に伴いまして水道料金の収入は年々減少

すると見込んでおりまして、計画最終年度の令和17年度の水道料金収入は、昨年度、令和6年度と比べて約8%減というふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 人口減少で水道料金の徴収率が減っていくというのは、もう本当に否めない状況で、8%の減というのがやはり大きな数字にもなってくるのではないかと思います。また、その先を見越していくと、もっともっと減っていくような気がします。そういう部分での今後の経営環境というところにもしっかりと重きを置いてやっていただければと思っております。

次に、事業を持続させるための戦略についてどういうふうに考えているか、お尋ねします。人口減少に伴っての今の給水収益の減少というところから、また町が今後人口動態を踏まえた、今のがたしか15年、10年でしたかね、もう一度確認しますが、その10年もしくは20年先というところの具体的な予測を再度確認したいと思いますので、お願ひいたします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 先ほどもお答えいたしましたが、17年度の料金収入を6年度と比べて8%減と答弁いたしましたが、その金額といたしましては、約2700万円ほど下がるかなと、2600万から2700万円ほど減少するものと考えております。

経営の今後の環境につきましては、水道事業創業後50年を超えて、主要な施設が更新時期を迎えてることに加えまして、近年の物価高騰による費用が増加する一方で、人口減少による料金収入減少が見込まれるという状態でありますので、今後の水道事業の経営は、ますます厳しくなるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） やはり大きな金額の減少というところは、今後しっかりと考えていく必要があるなど、再度認識した次第です。

次に、人口減少と施設の更新費用増大が懸念される中で、現在の水道料金体系が水道事業を維持していく上で適正な水準にあるかどうかについて、町の見解をお伺いします。更新費用と収益を勘案し、現在の料金体系が将来の健全経営を担保できる適正な水準にあるかどうかについて、町長の認識をお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 水道料金につきましてですけれども、現行の水道料金の状態で、先ほどから申し上げております経営戦略の投資計画、施設の耐震化や更新というのを計画どおり行ったという場合には、令和12年頃から赤字になると予想しております。施設更新や物価高騰などによる費用の増加と、先ほどと同じことを言っていますが、人口減少に伴います収益の減少を考慮しますと、現行の料金では経営が維持できないという時期が来るものと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 安定的な水道事業経営を行うということはとても大事なこと

で、また経費削減と経営改善の有無についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

また、漏水防止の徹底、その辺りについてどのような対策を今取られているのかもお伺いいたします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 経費削減などの経営改善について、特に漏水防止についてということでございますが、漏水対策としましては、配水管の更新、音聴調査による漏水調査をこれまで毎年行っております。また、昨年度におきましては、新たな試みとして人工衛星データを活用した漏水調査を行いました。これらの調査等によりまして一定の成果は出ているものと考えておりますが、有効率を引き上げて経費を削減するといったところまでには至っていません。

今後の新たな取組といたしましては、水圧コントロールによる漏水対策を考えております。本町の配水管路は、水圧が必要以上に高いエリアが多くあります。それらの水圧が漏水発生の一因と考えられることから、新たに減圧弁を設置して水圧をコントロールすることで、漏水発生の抑制及び漏水水量の削減を図っていくこととしております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 漏水防止に対するいろいろな取組ということには評価をしていきたいと思います。また、今後の水圧コントロールですか、減圧弁を用いたそういう漏水防止対策にまた期待をしたいと思っております。

続きまして、電力コストの削減についてはどのように対策を取られているのか、お尋ねします。例えば、業務の外部委託等の見直し、それから水道事業効率化を図るというところでの経営改善について、この電力コストをどのように考えているのか、お伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 電力コストの削減についてということでございますが、一つは漏水を抑えることによって削減できると考えております。また、施設の更新の際に送水ポンプ等にインバータ制御を行いまして、動力費の削減を図るということを考えております。また、経費削減につながるような民間委託等については、現在のところ具体的な計画はございませんが、今後、有効な手段となり得る民間活力の活用等について検討していくと考えているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 様々なそういう経営改善というところは重要になってくるかと思います。また、今後、推移を見守っていきたいと思っております。

次に、将来的に料金改定の必要性があるのか、町の考えを伺います。事業を進めていく中で、今後経営努力や国の支援策などを最大限活用しながら、なお中長期的に料金改定の必要性が出てくるのか、現時点での考え方をお伺いしたいと思います。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 何度も述べておりますが、人口減少に伴う水需要の低下による料金収入の減少、それに対しまして物価高騰、施設の更新需要によります費用の

増加によりまして、本町水道事業の経営はますます厳しくなると予想していることから、水道事業経営戦略では、令和9年、令和10年頃に料金改定について検討することとしております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 料金改定というところでは、安くはならず多分高くはなるのだろうという予測をしなくてはいけないのですが、やはりそういった部分でも生活スタイルの逼迫というところが、町民の方々には出てくるのかなと思いますので、そういう部分で、今後、令和9年、10年の対策というところもしっかりと見守っていかせていただきたいと思っております。

また、安定的な水道事業効率化を図るために、周辺の自治体との広域連携について検討されているのかをお伺いしたいと思います。まず、ソフト面での職員の技術力の維持や向上を図るためにどのような連携を行っていくのかお考えでしょうか、お伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） ソフト面での職員の技術力の維持や向上を図るための連携ということでございますが、西都、児湯、東諸県地域の市町村で組織する宮崎県中部地区水道企業協議会という協議会がございまして、その場ではお互いの困り事、こういったときどうしますかというような話をよくして、お互いの技術の向上を図ったり、緊急時に資機材の貸し借りを行ったりして連携をしているところでございます。地域での連携といいますと、そういったところかと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） それでは、ハード面についてもお尋ねしたいと思いますが、施設の統廃合、資材の共同調達などについて、事業の効率化と持続性の向上を図るために、周辺自治体との広域連携の可能性について、今後どのように検討していくのか、何かお考えがあればお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 水道事業の広域化の動きといたしましては、令和4年度に宮崎県水道広域化推進プランが策定されております。また、先ほど申しました西都、児湯、東諸で組織します宮崎県中部地区水道企業協議会の会合では、広域化について勉強会を開催しておりますが、いずれも具体的な広域化をいつまでにこうするといったようなものは、今のところございません。

国の動きといたしましては、11月14日の読売新聞において、国土交通省は複数の自治体による統合や広域化を国主導で進める方針を固めたという報道がありましたので、今後の国の動向を注視しているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） いろいろと国ほうの考え方とか、そういうものをうまく活用して、一番ベストなものといいますか、形というものにつながっていくことを期待しております。

それでは、災害への備えと水道事業の広域連携化についてお伺いします。大規模災害発生時においても、町民の生活を守るための危機管理体制と広域的な連携についてお伺いします。

南海トラフ地震など大規模災害発生に備え、水道事業としてどのような危機管理計画を策定されているのか、お伺いします。

また、断水範囲ですね、それをどのように想定されているのかを併せてお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 災害への備えと水道事業の広域連携ということでございますが、水道事業では、災害時の初動体制や標準的な行動内容等を定めた上下水道施設危機管理マニュアル及び業務継続計画を策定しております。

断水範囲等を想定したものではございませんが、現時点では先ほども述べましたが、西ノ別府浄水場の水処理施設や主要な配水池が耐震基準を満たしていないことから、これらの施設が被災した場合は、全域的に断水が起こるものと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 断水範囲というところで、本当に大本がやられると全域が影響するということが、今、説明の中にあったように、すごく危機感を感じております。大地震にならないこと、またいろんな災害等にその施設が巻き込まれないことを祈ってはおりたいと思いますが、なかなかそれに対しては難しいかなと。本当に早め早めの対応というところも求めていきたいと思っております。

次に、復旧に必要な人員や資機材の調達等を含む具体的な危機管理計画等はありますか、お尋ねします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 復旧に必要な人員や資機材の調達を含む具体的な危機管理計画というのは、残念ながら現在はまだ策定ができていないという状況でございます。以上です。

○議員（中瀬 修議員） その辺りも含めた危機管理計画というのを今後策定していただけるといいなという提案も含めての質問でした。

最後に、能登半島地震等の長期断水事例を踏まえ、大規模災害時に町内全域に断水が発生した場合に、応急給水体制の具体的な計画について、給水拠点、備蓄資材、給水車の確保状況をどのように考えられているのか、お尋ねします。確保目標と運用体制についても併せてお伺いします。

○上下水道課長（大塚 祥一君） 大規模災害時の応急給水ということでございますが、本町が現在所有しているものといたしましては、給水タンクが6つ、給水袋が7,000袋ほどあります。給水車は所有しておりません。給水の拠点につきましては、学校等の避難所や病院等が考えられます。大規模災害で全域的に被災した場合については、日本水道協会会員相互による災害応援協定などによります外部の支援により応急給水を行うことが考えられます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 具体的な数字というところが今ちょっとピンとこない部分もあるんですけど、ただ1万4,000を切ってしまいましたけど、町民の命を守っていくための水というところでは、しっかりその数というところが適正というところで判断されているのでしょうか、今後もしっかりとその状況に合わせた計画をお願いしたいと思っております。

大規模災害が起きた際とか、想像をはるかに超える想定外の事案が発生するものと今後も予測はできます。水は命の根源でもありますし、防災上必要不可欠なものもあります。町長はじめ関係各課には引き続き最善の方法を模索していただきながら、持続可能な水利事業をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、立地適正化計画と町運動公園再整備基本計画についてお尋ねします。

本町では、都市再生特別措置法に基づき川南町立地適正化計画を策定し、令和5年6月1日に公表していますが、この計画は、都市全体を見渡す総合的かつ長期的な計画、すなわちマスタープランとして主に以下の目的を掲げていたと思います。

まず、居住や都市機能の集積を図ること、いわゆる福祉・医療・商業などの都市機能を集約し、利便性の高い市街地の形成を図ることを目的としたもの、そして公共交通の充実を目指すこと、いわゆる都市機能が集積するエリアと公共交通を連携させ、効率的なまちづくりを進めることを目的としたものの2つを計画していたかと思われます。

そこで、立地適正化計画と公園整備の現状と計画についてお伺いしますが、この方針を踏まえた運動公園再整備基本計画は、町の将来ビジョンを具体化する重要な計画であると思われます。この再整備に対する基本的な認識と期待される効果について、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

2027年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会を見据え、川南町運動公園の再整備を推進いたします。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 野球場や陸上競技場など、スポーツ施設の再整備に加え、遊具や多目的広場も再整備することで、子供から高齢者までの幅広い年代の方々がより一層利用しやすい憩いの場の創出をいたします。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） それでは、新たに整備される多目的広場について、高齢者や子育て世代の具体的な利用を促進するためにはどのようにお考えなのか、お尋ねします。

スポーツだけでなく、レクリエーション等のプログラムやイベントの企画も想定できるのではないかと考えます。また、多世代交流の場の創出という目標に対し、町営プール跡地の整備後、利用者数や交流人口の増加につなげていかなくてはならないと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

第6次川南町長期総合計画に沿うよう川南町運動公園再整備基本計画は策定され、計画に基づき整備が進められていると評価しています。

なお、詳細については担当課長より説明いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） ハード整備だけでなく関係機関とも協力し、ソフト事業も行うことで、公園利用者、子供から高齢者までの幅広い年代の交流人口の増加につなげたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） ゼひ期待していきたいと思っております。

それでは、第6次長期総合計画の基本方針の中で、「多様な世代が集い交流する健幸なまちづくり」の推進の一環に、この整備基本計画もうたわれていますが、町長はどのように評価しているのか、お伺いします。

○建設課長（黒木 誠一君） 第6次長期総合計画に沿うよう、川南町運動公園再整備基本計画は策定され、計画に基づき整備が進められると評価しておりますが、川南町運動公園再整備基本計画は、完成後約40年が経過し、老朽化が著しい箇所の改修を国民スポーツ大会に向けた整備と兼ねて行っておりますが、令和5年度運動公園野球場施設改修工事と、令和6年度に実施した運動公園野球場放送室改修工事等にて、中央競技団体、全日本軟式野球連盟の国民スポーツ大会の整備要望は完了しております。計画に基づき今後も整備を継続してまいります。

○議員（中瀬 修議員） ただいまの答弁の中にもありました、川南町運動公園再整備基本計画が令和6年から令和10年までとされています。その具体的に再整備された箇所についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和6年度に運動公園野球場施設の国民スポーツ大会に向けた整備改修工事が完了しております。

今後の予定も含め、整備箇所を申し上げます。令和6年3月にパンダ公園内の遊具補修と塗装を行っています。令和6年度に野球場放送室、観客席の補修、野球場ダグアウト内整備、令和7年度中に屋根つき運動場の南側駐車場整備、これは20台から57台への駐車場の増設です。令和7年度と令和8年度では、運動公園プール解体及び多目的広場整備工事設計業務委託と多目的広場、国民スポーツ大会ウォーミングアップ広場の整備を行います。照明整備と防犯カメラも令和7年、8年度で設置する予定です。照明は41台、防犯カメラ7台、主に園路と駐車場に設置を予定しております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 野球場の再整備について、もう本当に記憶に新しい元プロ野球選手の野球教室とか、子供たちにとってとても夢のような世界が広がったことを思い出されますが、今後、再整備の内容と立地適正化計画の目指すビジョンに、そういった子育て

世代や高齢者がより利用しやすい公園とするための考えはないか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

立地適正化計画に川南町運動公園の再整備を計画しており、野球場や陸上競技場などのスポーツ施設の再整備に加え、遊具や多目的広場も再整備することで、子供から高齢者までの幅広い年代の方々が、より一層利用しやすい憩いの場の創出を推進し、多世代の住民の交流機会を増やし、利用者数、交流人口の増加を目指しています。

なお、詳細については課長のほうから答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和8年度に運動公園プール跡地に、国民スポーツ大会のウォーミングアップができるだけでなく、高齢者など多くの住民が利用できるように多目的広場を整備する予定です。

令和9年度は、野球場北側公衆トイレの建て替えと、既存のトイレ改修においてバリアフリー基準とすることを検討中です。令和9年、10年に予定しているパンダ公園の遊具更新については、屋根つき休憩所の設置を検討中です。利用者の日焼けや雨除けに利用する考えです。遊具については、安心安全に利用できるものを検討いたします。

○議員（中瀬 修議員） 今後の計画について、今、御説明を受けました。多世代が本当に楽しめる交流施設ということになるといいなというふうに期待しております。

続きまして、陸上競技場についてお尋ねします。

陸上競技場を多競技が活用できる多目的競技場として整備を検討する考えはないか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

令和11年度以降に陸上競技場の整備を検討しております。

なお、詳細については課長より答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和11年度以降に陸上競技場の整備予定ですが、一部全天候型舗装や天候悪化時の待避所として、屋根つきの観覧席や放送室の改修予定ですが、具体的な整備項目については他の事業等がありますので、財源的なことも含め検討していくたいと考えております。

○議員（中瀬 修議員） 陸上競技場も、陸上トラックとフィールド競技としての芝生のところ、ここも多競技がいろいろと使用されていて、サッカーやラグビー、いろんなまたレクリエーション等にも活用されておりますが、そういうところを今後、もう少し多くの方々が使えるような団体が扱っていくというような考えも必要ではないかなと思いますので、また今後質問を求めていきたいと思います。

続きまして、令和9年度に検討されている公衆トイレのバリアフリー基準化はとても重要なことだと思います。再整備全体として、公園の園路、休憩所、遊具エリアへのアクセスなど、全てにおいて、高齢者や障害者、ベビーカー利用者などが利用しやすいユニバーサルデザインを導入する方針があるか伺いたいと思います。特に、多目的広場やパンダ公

園へのアクセスルートにおける具体的な改善計画があれば、説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） ユニバーサルデザインをということですが、既存を利用してそのまま再利用する部分がありますので、できる場所とできない場所がございますが、公園利用者が利用しやすいユニバーサルデザインの導入の重要性は認識しているところでございます。ユニバーサルデザインの導入については、関係課と協議しながら検討いたします。

現在、南側駐車場改修工事を発注中ですが、駐車場の増設だけでなく、屋根つき多目的運動場と弓道場の間へ歩道の整備を行っております。完成後は多目的広場やパンダ公園へのアクセスも良くなると考えております。

○議員（中瀬 修議員） 本当に様々な利用の仕方というのがあると思いますので、いろんな見地を加えながら、いろんな意見等も集約しながら、今後につなげていただければと思っております。

それでは、町営プールエリアの具体的な再整備計画についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 令和7年の12月補正でプール解体費の予算を提案しております。令和8年9月開催の国民スポーツ大会のリハーサル大会に間に合わせるためです。できる限り、国民スポーツ大会のリハーサル大会も本大会と同じ条件で実施してもらいたいです。2つの工事を12月議会の議決後、取りかかります。令和8年9月の国民スポーツ大会リハーサル大会に向けて整備を進めます。

一つ目の運動公園プール解体工事は、12月補正で予算を提案しており、繰越明許として令和8年5月に完了を計画しています。

二つ目の運動公園多目的広場整備工事、国民スポーツ大会ウォーミングアップ広場は、ゼロ債務負担行為とし、3月議会にて本契約を計画しており、令和8年8月の工事完了を目指します。

なお、工事請負費は令和8年度当初予算で提案する予定でございます。

○議員（中瀬 修議員） 本議会でこの補正予算が提案されているということで、また常任委員会等に付託されると思いますが、その辺りでまたしっかり審査させていただきたいと思っております。

それでは、運動公園再整備基本計画に基づく、今後の具体的な整備スケジュールと、それに伴う財源計画についてお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 財源については、様々な補助事業に活用できますよう、川南町運動公園再整備基本計画、川南町公園施設長寿命化計画を策定しております。

今後の具体的な整備スケジュールは、令和7年度、8年度は運動公園プール解体及び多目的広場整備工事の設計業務委託と多目的広場の整備、照明整備と防犯カメラを令和7年、8年度で設置する予定です。令和9年度は公衆トイレの建て替え改修、野球場ナイター照

明施設の更新と、令和9年、10年度にパンダ公園遊具の更新を検討しております。また、令和11年度以降に陸上競技場の整備予定を検討しております。

補助事業についてですけども、県の事業担当との連絡を密に取り合い申請漏れのないようにいたします。運動公園内の整備工事については、社会資本整備交付金、補助率50%にて引き続き取り組む予定です。地方債や一般財源については、全体の事業を見て検討いたします。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 財源計画等しっかりいろんな関係団体と協議しながら、今後につなげられるようにお願いしたいと思っております。

それでは、先ほども陸上競技場の質問をさせていただきましたが、あえてまた、させていただきたいと思います。

陸上競技場の整備は、令和11年度以降と先ほど説明がありましたが、具体的な方向性について、陸上競技場の多目的化の具体的な検討状況と競技場の位置づけについて、何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

○建設課長（黒木 誠一君） 現在、陸上競技場については、まだ具体的な整備計画は作成しておりません。今後、財政状況や他の計画と関連性を考え、整備計画作成の検討が必要だと考えております。

○議員（中瀬 修議員） まだ11年度以降ですので、今後検討していくかなくてはいけない案件かということは理解します。それでも、いろいろな想定ができるスポーツ団体、それから施設の利用方法、例えばフィールドスポーツの公式戦対応に対応できるようなフィールドの天然芝、または人工芝等でいろんな選択肢を増やしていくというのも、今後はその計画の中には重要じゃないかと思っております。そういった部分も含めて、また今後、提案や質問等もさせていただきたいと思っております。

続きまして、公園内の舗装された園路について、単なる移動路としてだけでなく、例えば車椅子競技者のための日常的な競技の練習、それとか体力向上を目的とする場所として活用できるトレーニングコースとしての機能を持たせる考えはないか、伺いたいと思います。

公園内のコースは、地形的に傾斜、上り坂を含むコースが多く、負荷をかけたトレーニングに特化した利用ができると考えます。既存の園路の改修、整備の再検討をすることで、より実践的で効果的な利用者の創出ができるのではないかと思います。

このような車椅子トレーニングコースとしての園路整備の可能性や改修計画の追加検討について、町の御見解を伺いたいと思います。車椅子の競技者というのは、いわゆる車椅子マラソンというところを今、特化してお話をさせていただきました。考え方をよろしくお願いします。

○建設課長（黒木 誠一君） 園路の整備計画ということですけども、具体的な整備計画

を今現在作成しておりません。作成時に町議が言わされたことを参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 運動公園の整備が進むことで、多競技団体へのPRも強くできるんではないかと思っております。いわゆるそれが一つの人流、いわゆる人の交流というか、川南町へ来ていただく一つの強みになっていくと思います。川南町は温暖な町でもあります。食材の豊富な町でもあります。そして災害にも強い町として町外に積極的に競技利用を誘致することが今後可能になるのかなと思っております。地域経済にも大きな波及効果も生むと考えられますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

川南町としても、様々な多様な利用というのは考慮していきたいと思ってます。そして、せっかく造るということであるなら、いろんな利用機会、大会等の誘致等も含めて考えていいきたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 川南町の今、町長から答弁がありましたように、川南町内でのこの時期から春に向けていろんなスポーツ団体、特に野球チームが合宿をしたりとか、通年を通して、いろんなサッカー団体だったり、いろんな競技団体がここの川南町を利用しているという感じではあります。もともといろんな団体を誘致して、例えば国際オリンピアンを誘致したりとか、そういうところで施設的に運動公園だけでなく、その周辺もうまく地を利用したPRというところも今後求めていきたいと思います。そういうところで、もう一度、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

川南町総合運動公園だけではなくて、様々な各地域に運動公園等が整備されています。そして、今まで宿泊等が整っていないということも含めて去っていかれた企業等もあります。今後は宿泊施設を含めて様々な町内の施設の活用、この取組というのが川南町の経済浮揚にも直結してきますし、活性化にもつながると考えていますので、有効な利用というのを促進してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今答弁にもありましたが、私も質問の中ではスポーツ団体を中心にお話をさせていただいておりますが、やはり併設しているトロンドームといいますか、そうところでの文化面での吹奏楽だったり、いろんな音楽団体、そういう部分に関しても来ていただいて利用していただくということも本当に考えではありますでしょうか、さらにいろんな可能性というのは膨らんでいくんではないかと思っております。

それでは、最後の質問のほうに移らせていただきます。

町運動公園のネーミングライツ、いわゆる命名権についてお伺いします。

町運動公園のネーミングライツ導入に関する町の方針がないかお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

ネーミングライツについては必要であると考えています。ただ、運動公園の整備がある程度進む、完了するというときに考えるべきじゃないか、そのように考えていますので、ネーミングライツ導入については、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今答弁にもありましたが、今後、公園全体の維持管理計画とネーミングライツの活用については、将来的な考えがおありのようです。その時期を期待したいと思うんですが、前倒しを検討するということも少し提案させていただきたいと思っております。

運動公園の再整備完了後、施設の長寿命化と質の維持には、継続的に多額の維持管理費用が発生することが当然見込まれている。町長は、この費用を補うために、ネーミングライツ命名権の導入を前向きに検討されているという答弁もありました。公募の検討開始時期を整備完了後というふうに言われましたが、施設の維持管理費の補填という観点から、整備完了を待たずに、整備期間中にネーミングライツの公募を開始、決定することもあります。そのメリットというところが、次のような可能性を持っているんじゃないかなと思っております。例えば、整備期間中の設計等、それから工事費用への活用、または契約金の前倒しによる財源確保が可能になるんではないかと思われますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

様々な可能性があるということは考慮しております。どのタイミングでというのは、やはり施設そのものの設計・策定がしっかりと出来上がった時点でないと、いろんな企業様にも御説明がつかないのかなと。ですから、タイミング的には可能がある限りは、前倒しということも可能であるとは捉えておりますけど、今後の整備計画・策定をしっかりと前に進めていく、その中で判断したいと思います。

○議員（中瀬 修議員） 答弁の中でも、そういうお考えがあるということは理解しているつもりです。ただ、官民合わせた、それぞれのすばらしい知識をそこに盛り込んでいくということもとても重要じゃないかと思いますので、そういった部分でも、またいろいろと検討していただきながら、ネーミングライツがどのタイミングで提案されていくのか、しっかりと見守っていきたいと思います。

次に、先ほどちょっとお話をしましたが、企業の施設管理・運営に関する専門的な知見やノウハウ等、再整備後の維持管理計画や長寿命化の策定段階から導入とか反映させることも可能と、何度も同じことを言っているかもしれません、その辺りに、もう一度、整備完了を待たずに早期にパートナーシップという形で求めたいと思いますが、再度、もう一度、町長の見解をお願いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

様々な可能性等については、前向きに捉えていきたいと思います。策定から設計段階、そしていろんなノウハウ等については、ネーミングライツ、企業側のノウハウというのも必要になる可能性は否定できないと思います。そういうことも含めて、慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 川南町の中心地にある好条件の中での町運動公園の再整備というところに、やはり今、再整備するだけではなく、将来的に、本当に持続可能に運動公園の活用というところがすばらしいものになっていくことを期待したいと、本当に願いを持っております。そういう意味では、今後のいろんな計画というものが重要になってくるかと思いますので、また我々もしっかり協議させていただきながら、今後の推移を見守って、またその願いを込めて、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

（午前10時45分 終了）